

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年6月30日(月)18:00～
- ◆場所： 高知大学人文学部 5階 第1会議室
- ◆出席委員： 板橋 靖 (共同作業所ウェーブ所長)、新宮 玲子 (特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長)、高橋 正子 (葉山村民生委員)、田中 きよむ (高知大学人文学部教授)、浜永 鈴美 (日高村社協主監)、平野 麻喜子 (高知県社協地域福祉課長)、松本 光司 (特定非営利活動法人Brain副会長)、和田 善明 (土佐町保健福祉課長)、元吉 喜志男 (高知県健康福祉部保健福祉課長)
- ◆欠席委員： 上田 真弓 (近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー)、瀬戸 節子 (家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団)、玉里 恵美子 (高知女子大学社会福祉学部助教授)、中平 佳宏 (宿毛市社協事務局長)、堀川 俊一 (高知市健康福祉部健康福祉担当参事)



**議事内容** 注: 正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

### ○司会(田中委員)

第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会を始めたいと思います。今回は大きな項目で申しますと(オ)地域福祉計画策定上の技術的課題の中の小項目①地域での生活課題を明らかにする方法。基本的にはここまでご議論いただきました。今日は(オ)の終わりのほうまで行くべきだという意見が先程来から強く出されてましたので少しペースを速めたいとは思っています。

簡単に前回の議論をご紹介します。生活課題を明らかにする方法ということにつきまして、集落、学区あるいは職場、全町単位という3つくらいレベルで生活課題を明らかにしていくということが考えるのではないかと。一番小さな単位である集落の人が、その集落を自分のこととして考えることが大事である。あるいはそういう単位で話をしていくためのきっかけをつくる人がいることが重要である。今日は平野委員から地域福祉の調査を進めていくための用語説明なども含めた資料をいただいております。前回平野委員からありましたようにKJ法とか、そういったテクニックにかかわるような手引書、例えば県レベル、社協の段階などで用意することも考えられるのではないかとということです。必ずしも問題、問題と考えるのではなくて、その地域のいいものを生かすという発想も必要ではないかと。

それからネットワーク会議にかかわってですが、例えば民生委員が1軒1軒声をかけて集落単位で生活問題を考える場合でも、集まってもらうにはどうしたらいいのかということが出されていたわけです。そういう声をかけてもらいながら話を拾い集めていく。あるいはその中で修正を加えていくというご意見もいただきました。みんなに発言してもらう機会をつくる。子どもの目線でもう1回意見を出してもらう。こんな町であってほしいというようなものを話し合うということも大事である。市街地では、話を進める前提として日ごろの付き合いが非常に薄いということで、日ごろの付き合いづくりということも考えなければいけない。あるいは町(街)のほうと村のほうの交流も引き出していく必要がある。そういうこともご意見としていただいております。

それから玉里委員からここにかかわって追加意見をいただいております。量的なと言いますか定量的に分析できる調査と、定性的と言いますか量的な処理にそぐわないような調査の両方がある。それを地域の特性に合わせて考慮していく必要があるというご意見をいただきました。松本委員、あるいはこの資料をいただいた平野委員、何かございますか。

### ○松本委員

最初のほうは特に。

### ○平野委員

私のほうもこういうのを使ってやれたらいいなという1つの方向性を出して。

### ○司会(田中委員)

調査を具体的にどうするかは各地域で考える範囲でしょうけれど、テクニックにかかわることの参考にするような手引書も作成される予定なんですか。

### ○平野委員

したいとは思っています。

### ○司会(田中委員)

特にないようでしたら新しい項目に移ってよろしいでしょうか。

次の項目としまして、同じく地域福祉計画策定上の技術的課題の2つ目の項目。②住民参加の方法です。小さな項目に分かれていますので議論としまして区別しましょうか。まず、住民が自分たちの計画として実感できる住民参加の

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

方法ということです。ここで出されている意見としまして、計画を策定すること、実施することの効果のイメージを地域に投げかける必要がある。共通テーマを持たないと計画が実感できない。懇親会などを開いて他人とのかかわりを持つということが最初に必要である。同じように最初は座談会などの形式でざっばらんな話から始めて、次第に調査、計画、実行などに進めていくことが考えられる。その場合でも例えば高齢者にかかわるところでも全般ということではなくて、それぞれの関心に応じて、実際のニーズに合わせてさらに小項目に分けたグループを考えていくこともできる。公募委員に選任する。どう解決したのかを報告するということが住民参加の実感を与えることになる。多くの人のニーズを100%を満たすことは難しいけれども、それを目指す姿勢が重要であるということ。

こういうご意見を事前にいただいておりますが、別に今のご意見にかかわらなくても結構ですが、ここにつきまして何かございますでしょうか。

### ○新宮委員

この住民参加というのは、今まで経験したことがありません。町内会の集まりだって年に何かあったら集まってというくらいで、こういう広大なことになるとイメージがわきづらいということで、何か目的がないと実感でないのではないかと、ということしか書けないです。具体的に日高村とかではいろいろされているわけですよね。実際にはどういうふうにしたらできていくのか……。

### ○司会(田中委員)

社協では地域福祉活動計画はこれまでに作られているのではないかと思います。何かご意見をいただけたらと思います。

### ○新宮委員

それと南海大地震のことに対して浦戸湾のいろいろな活動をやっていますが、それでももう五十何回という会をやっているわけです。長期計画ではあるのでしょうけど、いったいどれくらいしたらいいものなのかとかいう私の中にイメージが広がっていかないというのがあります。

### ○司会(田中委員)

一応15年度からはつくるということになっていますが、(地域福祉計画は)法定の義務ということでもありませんし、いつまでにつくらなければいけないという拘束もないわけですね。厚生労働省の課長などのお話では、1年とか2年とか時間をかけてもいいのではないかとのお話もありました。

### ○平野委員

地域の住民の関心がないと懇談会とか住民参加の方法とかなかなか難しいところがありますよね。

### ○松本委員

この会が始まったときの状況で言うと、皆さん、福祉の関係の方ばかりじゃないですか。その中で僕はあまり福祉のことが分からない人間がポツッと入った。その割合だったのが多分町や村へ下ろしていくと全く逆転して、分かっている人が一部で分からない人が大多数なんですよ。その中ではなかなか「はい、集まってください。では何か意見を言ってください」と言っても「何を言ってもいいやら」というところが絶対にあると思います。社協や行政の部署がリーダーシップを取って、「こんなふうになったらこうなりますよ」というのを一定つくった上で、本当にこれでいいのかということをお話し合っていくほうがもっと入りやすいかなと思います。そういうやり方でいいのかどうかというのは分かりませんが、全くないところに立てると言われても、建築士の免許のない人に家を建てると言っているようなものです。

### ○司会(田中委員)

行政と社協が協力し合って最初の声かけなり、地域福祉計画はどういうものかという説明の機会は最初に持つ必要があるでしょうね。そこから先はあまり枠組みや役割をつくらずに、いろいろな生活課題やいろいろな関心をもう1回出し合ってやはり一からやっていくことをやっていかなければね。

### ○新宮委員

計画ですから一定方向に何かをまとめてつくっていくということでしょう。

### ○司会(田中委員)

そうですね。

### ○新宮委員

そのときにいつまでたってもニーズの出し合い話というのでは、住民も「また言うだけ」というふうになって、参加意識がだんだん下がってくるんじゃないでしょうか。どういうふうにしてそこに持っていくか。

### ○司会(田中委員)

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

例えば、こういうことが地域の非常に重要な生活課題ではないのかということをいろいろ出し合ってもらう。それでもある程度集まれる人数には限りがありますので、それを一応仮説的に出した上で、では本当にどういう点がこの地域の課題なのかということは今度自分たちで調べながら検証していくということは必要ではないかと思います。同時に当然出し合いで終わってはいけないので、ではそれに対してどういうふうにして解決方法を考えるのか。解決と言った場合でも、住民自身がでは何をやるのかという部分は必ず考えながら解決策は考えていく必要があるのではないかと思います。

### ○平野委員

自分たちで自分の住んでいる所をどういうふうにしていこうかというコンセンサスがあって、集まって建設的に問題していく。解決できないものは先送りするというように整理しておかないと、やはり新宮委員が言われたようにニーズだけ出して、結局そのまま言うだけの会になってしまって、愚痴の言い合いになってしまうような……。行政でできる部分もあるんだろうけれど、住民組織の中でできることもものもあるのではないかとことをやはり考えていく場というものが必要ではないでしょうか。

### ○和田委員

都市部と中山間はちょっと違うのかも分かりませんが、高齢化も進んできたというときに、田舎で住んでおられる人はその地域で住み(続け)たいというのは気持ちの中に非常にあるわけですね。そしたら今その地域で何の問題があるのか、課題があるのかというのを出し合う。(課題を)出し合う中である程度成果も見えてこない、ここに平野委員が書かれていましたが、実感がわいてこないということもあると思います。

例えば地域で「今晚こういう話をするので集まってくれ」と言って声をかけたときに、お年寄りか女性が多いわけです。「いろいろな問題点を」と言ったときにはやはり各層といいますか、あるいは婦人なら婦人、高齢者なら高齢者、そういうふうに分けたかたちの中での意見を集約していかないと、リーダー的な人の話ばかりになって道を外れる部分があるんじゃないだろうかという気もします。そういうときに、調整していく人の考え方であったり、どうやって意見を引き出すかということも大事な要素になってくるのではないだろうかという気がします。自分が住みなれた所をよくしていきたい、そこに住み続けていきたいという気持ちがあると思いますので、それを上手に話の中で引き出していき、引き出し役といいますか調整していく人が住民参加ということを考えたときには、そういう力を発揮できる人でないという気がしますね

### ○平野委員

いろんな場面場面の定義。言われたように地域でやるとどうしてもお年寄りとか、婦人の人が来るというお話ですが、小学校のPTAに参観日のときに集まりを持ってもらう。子どもと保護者が一緒に自分たちの地域をどうやってつくりたいかというような計画を立ててもらいたいような1つの仕掛けをしてみてもいいんじゃないでしょうかね。自分たちの子どもが育っていく地域で、大きくなってまた帰ってくるができるとしたらどんな地域がいいのか。誘い出して保護者と共に考えていく。いろいろな場面場面のものをつくって全部仕上げていくというようなこともあっていいのではないのでしょうか。

### ○和田委員

それといろいろな問題や課題が出たときに、こんな言い方をしたら怒られるかも知れませんが、例えば行政や社協に頼るだけではない。やはり住民も自分たちでできるところは自分たちでやって、なおかつやれない部分というかたちなり、一緒にやるというような「共に」ということを考えていかないとこれからは難しいのではないだろうかと思いますね。

### ○司会(田中委員)

行政や社協が前に出るというよりは、どちらかというと後方支援のほうに(回って)、住民が前に(出るということですね)。

### ○和田委員

そうですね。それを引っ張り出してあげるのは行政や社協かも知れませんが、最初のきっかけといいますか、中で調整したりする部分はそれぞれ必要だとは思いますが。

### ○司会(田中委員)

意見をなるべく引き出していくことが重要というご意見をいただいておりますがどうでしょうか。こういうようにすると生活課題で意見を出してもらいやすいというような何か参考になるお話はありませんか。

### ○平野委員

私たちは小さなグループで中学生、高校生の保護者の方と子育ての会をつくっています。そこに集まって普段の中学校の苦情とか高校の問題など自分たちの子どもたちが抱えている問題を話す場を設定しています。(その会が)始まる前に診療所の保健婦さんが来て、血圧測定とか成人病についてとか、女性ですからこれから更年期障害につい

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

での相談をしたら、みんなそういう部分でいろいろ相談する、聞けるということもあります。なにげになしに子育てでみんな集まろうと、定期的に月1回ある方の家に集まっています。そのときに聞きたい問題があったらそれに取り組もうかという話もだんだん出てきているので、ちょっとした関心事で集まって、それをきっかけに広げていくというのはあっていいのではないかと思います。子どものことに関して保護者はわりと出ていくんですね。悩みを持っている子どもを持っているから余計に集まるのかもしれませんが、思春期の反抗的な子どもたちを持っているお母さん方が結局先生方には言えない悩みをその場で言いたいことが言えるという……。

### ○司会(田中委員)

後の連携にもかかわりますけれども、問題関心に依拠して集まると集まりやすい。

### ○和田委員

子育てなら子育ての問題で呼びかけて集まってきたときに、例えば2時間話し合いをするということで時間を設定して集まってもらう。そうしたら別のことを1時間。例えば保健婦さんなら保健婦さんに来てもらって、健康相談をやるにしてもみんな協力してくれるわけよね。1つのテーマがあったらね。さっき松本委員が言われたように、地域で呼びかけたときに果たしてどれだけ意識を持って協力してくれるか、集まってくれるかというのは、そのときに例えば社協や行政と地域とのつながりとか、人間関係ができていたら集まってくれると思うんですが、なかなかそれをつくるのも大変な部分だと思います。

### ○元吉委員

さっきおっしゃったように例えば高知市みたいな所、あるいは市規模何万人というところと、それから5,000人を切ったり3,000切ったりする所では、基本的に作り方の手法が違わざるを得ないのかなということを思います。県庁の職員がある村へ人事交流で行ったときにその人から聞いてすごいカルチャーショックなのは、例えば高知市で父兄会に行っても先生と面談したらすぐ帰られますね。ところがそこは親同士が集まって帰ってから、言ってみれば参観日が終わってコミュニティーがあって、もっと気が合ってきたら1杯飲みながら子どものことを話したりというのは高知市ではとても考えられないような付き合いがそこにあって、子どものことを一緒に考えたという話を聞きました。やはりそういうことが残っている所というのは、そこで本音の議論が出るのではないかという気がします。それから社協や行政が頑張っておられてそういう下地みたいなところがかなりできている所はかなりコアがあるのでやりやすいのではないかと思います。そうでない所は今の集計を見ても「しばらくは合併があるからつくりません」というようなところが多いようにも思うのですが、そこがどこからつくるか。今の熟度によって違わざるを得ないのかなという気がします。

その中で例えば都市であれば、コミュニティーもちょっとずつ違うと思うんです。運動会1つを取りましても、新興団地で、普段から大きなマンションの建物があってそこで交流があったり地区会をやっている所というのは運動会をやってもまとまりがいいですね。それから年に1回溝掃除だけという所もあります。大きな所はいい事例が地区の中であると、そういうものを具体的な事例として出しながらヒントにしていく、行政とか社協が全部一律でポンと合わさって1つの手かなと思います。

小さな町村というのはほかの町村や全国のいい事例を持っていくことは必要でしょうけど、例えば茅野市のときに出てきたパートナーシップということがありますね。パートナーシップがあって行政主導ではなくて市民がやるのを、行政や社協が手伝うような感じで何かできないか。これは言うべくして難しいのですが、これがもしそういうふうにとできるとすごくありかな。それから地区地区の中で、今ずっと出ていました教育の問題、ボランティアグループ、子どもの育成関係、障害者の親の会とかの団体、介護をやった経験者の方々、女性の団体、シルバー人材センターのある所はそこ、それから経済界や企業もちょっとにらむとすると青年会議所とか商工会議所。こういうような所の中の意見がどうなのかみたいな格好で出てきていただく。だから理想的には直接一斉にやったり、いっぱいやってどんどん活発に出ればいいのですが、限られた時間の中で、限られたロケーションでやるとするとどうしてもある一定代表の方とか、その中で意見をどれだけ……。アンケートとか、もっと具体的にはどこまで入ることになるのかなという気がします。僕らもむしろ県庁の中におりますと、どこかの代表、代表というような会が多いものですから、むしろこういう会のほうが新鮮なくらいです。だからもっと浜永委員などのほうが実践力としては強いのではないかと思います。今の皆さんのお話を聞いて思ったのはそのくらいことです。

### ○司会(田中委員)

今の社協の下地がある所、あるいは成熟度が進んでいる所はやりやすいのではないかというご意見をいただきました。また町のほうではいい事例などを出さないとなかなかうまく動にくい場合もあるのではないかということですが、そういった町村の事情を踏まえて浜永委員、高橋委員、あるいは町のほうとして考えられることとして松本委員何かございませんか。

### ○浜永委員

やはり地域福祉計画を策定するために住民に集まってといきなりやってもそれはなかなか集められないと思うので、地域福祉計画とは何かというより、日高村の地域福祉はどうするかとか、いろいろなそういうものの学習会をやったり、そういったところを考える。ワークショップ的なものをやったりというのは事前に必要かなという気がします。それとこちらは住民座談会をやっていますが、これは福祉という部分でその地域で高齢者、障害者の方が安心して暮らしていく

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ためにはどうすればいいかというテーマがあって集まってもらっているわけですから、たくさん人が集まってきてくれます。1つの会場に30人、40人と集まってきたときに、まず全体会をします。そこで「意見はないですか」と言ってもなかなか(意見は)出ません。出るのはだいたい決まった方です。それは社協が集めた会ではなくてもほかの会でも多分発言をしている人ではないかなという方が手を挙げて発言ができるということです。その30人、40人の全体会のテーマが済んだ後、5人～8人くらいに分かれます。集会所になると畳の部屋になったりするので、もっとひっついて声が聞こえる小グループに分かれたときに、どんどん意見が出るんです。当然、進行役の座長さんはいるのですが、1人の人だけの意見ではなくて全員の意見が聞けるようなことを誰がするかというところで、社協の職員がうまくリードすることはあるのですが、そういうふうに言いますと意見がどんどん出てきますね。ただうちも今の段階では課題は出るんです。その課題を、では自分たちでどうやっていけるかとか、計画へどうつなげていくかというところを学習をしたり、ワーキンググループのような感じで本当に作業的なものにしていくとか、もう少しその課題を計画へつなげていけるようにものにはどうやっていくかとか。計画ができたならそれを実行とか移していけるようにするにはというところが段階を踏んでいくところでしょうけど、まず課題を出すということであればうちではそういうことが考えられるのではないかと思います。

○司会(田中委員)

高橋委員は。

○高橋委員

住民の方がどれだけこの言葉を知っているのかなということが一番不安になるんですね。まだ一部の人しか分かっていないのではないかな。その分かってもらおうほうが先決で、広報に行政や社協が回ってもらった後でという段階を踏んでいかないとなかなか(住民から)意見が聞けないのではないかなと私は思います。葉山村は特に1回勉強会をしたところですけど……。

○司会(田中委員)

勉強会ですね。私も何十人もいる所で「地域福祉計画をご存じの人はいますか」と聞いても知っている人は1人もいなかったですね。まだ名前は全然浸透していないと思いますね。

○高橋委員

そうですね。「それ、何？」っていう感じですので。もっと行政は大々的にこの言葉を先に覚えてもらって、それからどうという問題をということを認識してもらおうことが先決ではないかと思います。

○司会(田中委員)

松本委員さん、何かございましたら。

○松本委員

都市部の話ですか。僕の頭のイメージの中では最終的にはやはり1つの意見にまとめなければいけないだろうと。ここもそうですが、それぞれの町村に行っても都市部の市においても最終的にはまとめないといけないんですよ。だったらやはり甲子園方式かなと(思います)。地区予選を勝ち上がって行って最終段階になるというシステムで高校が少ない所は、戦う回数が少なくていいわけですよ。高校が多い所、高知市という所になるともっと小さな単位で町内会という所で予選会を開催して行って、最終的に1つの意見にまとめ上げていくようなかたちでもいいのかなと。だから会とか話し合いを持ったりする回数が(住民が)多い所は多く持ってもらう。今、僕も知らなかったのですが、聞いたらいついつつまでに決めなくてはいけないということもないようでしたら、人数がたくさんいてニーズをたくさん吸い上げないといけない所(会を)たくさんやってもらった方がいいわけです。ただそれにどこまでつき合ってくれるかというのは、投げかける側の手法にもよるかなと思いますけど、何かそういうかたちしかまとめていくのは実際のところ無理だと思います。何百人いる中で「意見を教えてください」と言っても絶対に出るわけじゃないですし、また何百人も人がバンバン意見を言ってきたらまとめるこちらは大変になりますし、その辺から考えるとやはり小さい枠から大きな範囲に広げていくというかたちでいいのではないかなと思います。

○司会(田中委員)

ありがとうございます。一通りご意見を出していただいたのではないかと思います。今までお伺いしたご意見からある程度まとめたことをさせていただくとすれば、最初は行政なり社協なり、あるいは両者が協力しながら地域福祉計画というはどういうものなのかということで一定の説明が必要ではないか。必ずしもそういうかたちを取らなくても、自分たちの地域づくりをどうするのかというようなことで、ワークショップを開くことの定義をする。、そういったきっかけは必要ではないか。ただしそういったものが前面に出てはいけなくて、あくまでも後方支援であって、主体はやはり住民で、住民自身で考えてもらう、調べてもらう。

それで自分の町をどうするのかということを出してもらうためには、ではどういう生活課題があるのかということを出してもらおう。そして自分たちでできる部分についてはどういうふうに進んでいくのか。あるいはどう解決したのかということまで報告できるようなかたちにしていく。そういった議論して、調査して、実際に行動して、解決していくという中で、

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

1つには重要なのは問題関心に応じて一定のグループをつくる。あるいは高齢者や女性、PTAなどの親子関係、青年会議所、その他、いろんなグループや団体によって、それぞれの関心に応じたグループをつくるとやりやすいのではないか。それから小さな地域と大きなところでは手法が違っていいのではないかということが出されております。その場合でも行政や社協と住民のパートナーシップが重要ということですね。大きな単位ではなかなか話が出ないということも貴重なご意見として出されました。ある程度小さな単位で話をして、それを徐々に大きくある程度まとめていくという作業も必要だけれども、初めは少し大きく集まってもだんだん小さくしていく。一番話がしやすいのはできる限り小さな単位で意見を出してもらえ環境をつくるということが、自分たちで意見を出して、あるいはそれが住民が参加を実感できるような手法になっていくのではないか。こういうことではないかと思えます。私のまとめ方はいつも下手ですが、一通りご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。

次に小項目の計画策定後に住民が支え合いの実行の主体となることのできる住民参加の方法。これはこういうかたちでとにかく計画を策定して、その策定後に住民が実行主体となることのできる方法ということですね。事前に出していただいている意見としましては、小単位や中単位でまとめる役割が必要である。あるいはグループ参加。自分がしてもらいたいこと、逆にできることを地域に示す。計画を実行後、その計画が良かったのかどうかという計画の評価の基準や方法を事前に考えておく必要があるのではないか。計画を固定的にとらえずに実態に合わなかったりすれば定期的に修正していく。それから自分たちでつくったら終わりということではなくて、実行から点検まで責任を持っていくんだという認識が必要。あるいは役割を明確にして参加を呼びかける。地域の課題を共有できる場づくり。行政も地域住民であるということを忘れず共に動いていくことが望ましい。事前にいただいた意見としてはこういうものです。ここにつきまして皆さんのご意見ございますでしょうか。

### ○元吉委員

さっき平野委員がおっしゃられたように、行政のような立場で住民の方と接する機会があると、「行政が何をしてくれるのですか」というような一方的に来るようなことが結構多いような気がするんです。今回のところでパートナーシップということで、皆さんがやれることを行政がどういう支援ができるのか。皆さんが主役と考えていくと、そのご議論の中にさっきの話のようなことで話を進めるときに、住民の方々ができることはこういうふうな格好はできる、でもここから先は残念ながら力の限界があるからできないことがあって、そこは行政や社協なりそういうふうな部分がある。そのできるところとか、「この部分はかなりやってきたんだけど」ということが意識的に入っているとうまくかみ合う確率が高いのではないかと（思います）。

### ○司会（田中委員）

守備範囲などで住民ができること、行政がやること。そういったことをある程度……。

### ○元吉委員

皆さんは一生懸命やられてその中でできないので来ることが多いとは思いますが、ただ、ややもすれば本当に地域の中でとか、あるいは個人でここまでだったら自分もできるかもしれない。でもこの部分とこの部分があったらもっと何倍かできるというようなテーマというのがあるような気がするんです。そのときに住民の方々ができること、あるいは地域の中で連携すればできることを意見を議論する中にバックに意識しておいていただくと、すごくレベルが高くなるというのですか、行政や社協と（議論）がかみ合うのではないかと思います。

### ○司会（田中委員）

一応地域福祉計画は行政計画ということですが、これまでの行政計画との違いは、今おっしゃったように住民自身が主体的に参加していくということですね。もちろんこれまでの行政計画の中でやるべきことは生かしながらも、この計画は住民自身が主体となって動くということで、行政はあくまでも後方支援を中心にやるということですね。確かに元吉委員がおっしゃったように最初にポタンの掛け違いがあるとだいぶずれてきますからね。

### ○元吉委員

最後に松本委員が書かれていただいている、誤解があるといけないのですが、行政も「行政という名の地域住民である」ということは忘れずに」というのは、住民の方の側からいうとそういう思いがあって、そのことに関しては本当に真摯に受け止めなければならないことだと思います。それはもちろん杓子定規的な行政でこういう話ではないところで今の話なんです。

### ○司会（田中委員）

計画策定後にということではほかにはどうでしょうか。

### ○和田委員

結構いろんな計画を行政もつくるわけですね。私もいろんな計画にかかわった経験もあるのですが、本当にそれに住民の声がどこまで反映されているかといったら、なかなかそこまでされていない。ですからこの計画については、計画が完成するまでのいろいろな地域の人、住民の意識づけみたいなことを考えて、計画ができたなら住民が考えて計画をつくったというかたちで、本当にできた計画の重みというか中身を十分、分かってくれていたら……。当然何年かたつ

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

たら見直しもしながらということも必要になってくると思いますが、やはりつくる過程がすごく大事ではないかと思いませんか。

### ○司会(田中委員)

これまでの介護保険事業計画、障害者計画、児童育成計画にしても、まずそういう計画が各市町村にあるということがあまり知られていないですね。実際には住民の参加ということは今回の介護保険事業計画の見直しでも入れてはありますが、例えば二十数人だったらそのうちの数人に(住民の)代表が出たと。もちろん住民参加が全くないとは言えないわけですが、ほとんどの住民はその存在すら知らないということがあるわけですね。

他県の例であまりよくないかもしれませんが、先程元吉委員がおっしゃった例で言いますと茅野市の場合は180人がかりでつくっているわけです。180人くらいが集まって、子育てに関心がある人は子育て部会、障害に関心がある人は障害者の住みよい町づくり。高齢者はさらに住宅改修の部会もあれば、傷病高齢者に対するケアの問題とか自分の関心に応じてそれぞれの市民が分かれています。180人といっても茅野市民の一部でしかないわけです。その180人が実働部隊として調査して、調査の結果をこういう計画でやりたいというときには、いきなりそれで完成にはせずに地区ごとに住民主催の説明会を住民対象に行う。その中で住民から意見をもらって、さらに原案を修正していくということで、とにかく住民ができる限り主体的にかかわって、しかも一部の人でいきなり完成まで持っていかずにより多くの住民から意見をもらいながら、自分たちのものとして実感できるものをつくり上げていくというプロセスをたどられているみたいですね。別にそれに全部合わせる必要は何もないのですが……。

### ○和田委員

それと今言われましたように介護保険事業計画、老人保険福祉計画、障害者計画にしても確かにそういう分厚いものをつくっている。これは僕が言ったらいかんのかも分かりませんが、僕は3年間の間にそれを何回見たかという本当に数えるくらいしか中身は見えていません。僕は基本的にはそういう計画というのはやはり行政の中で例えば介護保険も老人も障害も、エンゼル、子ども関係にしても、そういう計画を1つにして簡単に分かるようなページ数も何十ページもないものにしないと経費をかけて印刷しても、それほど利用されないし、先程松本委員が言われたけれど、何十ページのもので送られてきたら本当に見る気にはならないと思います。今度の計画にわれわれかわらせてもらってつくっていく上では、例えば土佐町なら土佐町の中で住民がどれだけかわるか、そのかわり具合がものすごく大事な気がして(います)

### ○司会(田中委員)

これまでの個別計画はもちろん生かしながらも、それを全体を包括するマスタープランであるということ全体として分かるものにしないでいけないうことですね。

### ○松本委員

すでに個別計画はあるんですよね。私もあまり詳しいことはよく分かりませんが、この福祉計画というのは、総合的にインデックス的な役割を果たせばいいわけですね。

### ○司会(田中委員)

そうですね。それも一応包括しながら、もちろん個別計画もすでにつくっている所は全部それを採り入れなくてもいいわけです。すでにあるものはそのまま生かしてもかまわないとなっています。ただ決定的なのは、今度は住民自身がやるべきことを自分たちで考えていくということをもっとも中心に据えるということです。しかもより多くの住民が自分たちで考えて調べて計画にしていき、しかも実行もしていくという生きた計画ということです。これまでの計画(のように)何かあっちのほうで勝手につくったもの、住民もほとんど知らないということではなくて、自分たち自身も責任を負うといえますか、計画の策定、実行から点検まで。ですから既存の計画も組み込みながらも住民自身が何をしていくのかということをやより明快に出していくことがこれまでの計画と違うと思います。ここの項目で他にございませんでしょうか。

### ○元吉委員

さっきの①ともちよっと関連すると言いますか、自分たちの計画としての実感できるということとかかわるのですけれども、私も障害関係、難病のガイドラインをつくったことがありました。そのときに難病の方は四十いくつの難病があって、皆さんそれぞれ違うわけです。神経系の方もおられれば、いろいろなところが違ってそれぞれのグループでいろいろな話を聞かせていただいたことがありました。本にしていくときに、今まで難病的にはご意見はいただいたので本人に「計画書にするときに何かご意見があったら」と言ったときに、例えば「行政流のインデックスをつけても、私たちはどこにあるか分からない」と(言われました)。よくパソコンで何ページ、何ページと表紙だけを見るとどこに飛んでいったらいいのかというようなインデックスの付け方がありますよね。なるほどそういうことを望んでいるんだな(と思いました)。それから「重たすぎる」と。そうしますと紙質1つにしても手触りのツルツルしたコート紙にするのか、ちよっと質感のあるマット紙にするのかという紙質のことまで考えさせられました。それを「ご意見をいただいたことが十分ではないですが、少し研究してこんなふうにしてみました」と言ってお返ししたときに、自分たちが小さな所にまで言ったことが何かリアクションとしてやってくれたというときに、その計画が1つ距離として近くになって、「いいものをつくってくれましたね」みたいな話を言われた記憶がありました。ちよっとしたことですが、意見をいただいたことにごどういうふうに戻し

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ていくかという……。

全然ポイントは違うんですが、例えば鴨部のCOOP(生協)のスーパーに行きますと、小さな子どもが書いたことでも「何々、入荷してくれませんか」というメッセージカードに一生懸命店長と担当の方が(返事を)書いています。それで「誰々の対応が悪かった」「誰々は対応が笑顔で良かった」。「どうもありがとうございます」まずそこから入って、あれを読んでいるとお客さんとの距離がグーンと近づいているような気がします。だからその計画の中に、キザに言うと体温をどういうふうに感じていけるのかみたいなことをちょっとやるだけでも、大きく近づくわけではないけれど、自分も加わったんだから、加わってしまうとやはり人から来たよりは何かやろうという気がちょっと距離が近いのではないかということを感じました。

○司会(田中委員)

なるほどね。自分たちの意見がある程度反映させることができるということで、しかも意見を出してその結果どうなったかということもある程度確認できるようなことですね。

○元吉委員

そうですね。さっきから言われている「お返しをしていく」そのことに対してどうなったのか。ポツになってちり箱に捨てられたのかどうなったのかなれたのかが分からない。そういうようなこともちょっとでも採り上げていたら、「言っていただいたおかげでこういうふうになる」ということを、気持ちの部分ですけど、あると距離感が少しでも縮まる部分があるのかなと。

○司会(田中委員)

なるほどね。今のお話を聞いていましてそれからあまり重すぎないというお話もありましたね。

○元吉委員

僕もそのときにハッとしましたね。

○司会(田中委員)

一応市町村全体としての地域福祉計画はつくる必要はありますけれども、それだけに一元化しなくても、ひょっとしたら二元的に、もっと小地域のそれぞれの地域の福祉計画があって、全体をまとめたような市町村全体の地域福祉計画。もちろんその中には各地域の甲子園を出たものを総まとめにしたものですが、それを全部1つにまとめなくても地域は地域でそれぞれ持っていて、全体はまとめた一応集約版みたいのも1つあると。こういうのもいいかもしれないですね。これはどうでなければいけないという縛りはありませんので。

○元吉委員

エッセンスは1枚でもいいと思います。バックにそういうのがあって、それが凝縮されているものであれば、それがみんなが「あつ、このことは、このことを言いよるんや」ということを共有できるのであればね。この計画は過程が大事ですから。

○松本委員

そのほうがもっとネットワークが軽いものになりはしませんかね。大きな単位でガボツとまとめてしまうと都合が悪くなったときに、では変えようかと言ってもそれは10あるうちの1つに都合が悪いことで、9は都合がいいことかもしれないじゃないですか。もっと小さな枠でやっておけば、都合が悪くなった単位ごとにやってもらったらいいわけで、もっと軽い足取りが得られそうな気がします。

○司会(田中委員)

他にどうでしょうか。ここの策定後の動きにつきまして。

○浜永委員

田中委員、計画策定後という「後(ご)」ですけど、やっぱり「後に考える」「後にどうするか」というよりは、これは計画を立てるときに住民が自分たちで実行できる計画なのかというのが一番の問題だと思います。課題はどんどん出てきますよね。その出てきた課題を自分たちで実行に移せるというか、解決に向けてやれるのかみたいなところもかなり議論されなくてはならないし、全部自分たちでと言っても当然無理でしょうから、では行政と一緒にやるとか、社協と一緒にやるとかこの部分はできるとかそういうものを計画のときにやっていると、計画を立てた後で、実行に移す段階においてスムーズにやりやすいんじゃないか、見えてきているんじゃないでしょうかね。今までは、計画が自分たちの立てたものではなかったの、どういふことをするのか分からないので、計画を立てるときにこういう課題があってこういう計画を立てて、自分たちでこういうものだったらできるねというようなものもある程度話が出てくるような感じ、実行に移せるような計画で……。まったく住民が実行できないような、行政にお任せしなければならないような計画ができてしまえば、それから後で実行に移そうと思ってもなかなか無理ではないでしょうかね。

○司会(田中委員)



## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

計画策定後にこだわるよりも計画そのものが本当に実行できるのかどうか。

### ○浜永委員

やはりそういうことまで考えて計画を立てるということを、住民に理解してもらって立てていかないと無理なんじゃないでしょうか。

### ○司会(田中委員)

計画活動ということで、決してつくって終わりということではないということで、計画に向けて住民が実際にいろいろと話し合って調べて、計画を軸にした1つの地域福祉活動であるということ。こういうに通じる観点ではないかと思いますが、この策定後というのも、もともとこの項目自体は事務局で用意していただいていたのですが、一応ご承認いただきました。そのときに私はあまりこの「後」にこだわっていなかったのですが、皆さん、今ごろになって「後」にちょっとこだわりすぎではないかというご意見も出てきました。ただ建前的なことで申し訳ないのですが、策定後、この地域福祉計画はつくって実行したらそれでいいのかというのを評価しなくてはいけないということになっております。各市町村でどこら辺を考えられるのかなというのは私自身のこだわりではありません。

評価する場合の基準として、例えば問題解決するというけれども問題がどのくらい解決したのか、問題解決度。いろいろな福祉活動に対してそれに参加する人が実際に満足しているのか、満足度。どれくらいの住民に実際に参加してもらったのか、住民の参加度。これは例えばで言っているだけですが、一応コスト絡みの議論もありまして、予防に力を入れることによって、医療費や介護コストが下がる。あるいは在宅の比率が高まる、寝たきりが少なくなる。これはもちろんそれぞれの市町村で考えるべきことですし、全部定量化できないということもありますし、玉里委員からのご指摘もありますように定性的な問題はそれはそれで評価すればいいわけなのですが、これも行政や社協がやるのではなくて住民自身が自分たちがプランを立てて実行してその結果どうだったのか。この計画でいいのかどうかということを見直す際に一定の評価もやはりしなければいけないということも思います。自分たちである程度実行の結果について、あるいは実行についても責任を持っていくんだということが重要なことだったりもします。

必ずしも策定後にはこだわらなくても前の部分とオーバーラップしていただいても結構です。住民参加計画策定、策定後に住民が参加していただくための方法、あるいはそういったことを実感していけるということにつきまして何かご意見ございますでしょうか。ちょっと技術的な話という側面もあって、なんとなく議論しにくい面もあるのですがよろしいでしょうか。

その次の項目で(オ)(地域福祉計画)策定上の技術的課題の③保健・医療等多分野との連携について。連携の話はこれまでもいくつかにわたって議論の中に入っていました、ここでもご意見がございましたらいただければと思います。教育との連携もご意見として出ております。あるいはさまざまな問題に対して、いろいろなかかわりを持つ分野の人がいるわけです。例えばドメスティックバイオレンスならドメスティックバイオレンスという問題を各分野がどうとらえているのかという中から共通点を探り出す必要があるのではないかと。既存の団体やグループとの連携。行政との連携。子育てということにつきましても重要だ。1つの例として、不登校を巡って家庭や学校、かかりつけ医や保健師が連携するという方法も考えられる。それから保健、医療などに自分たち自身がどういう関心を持っているのか、何ができるのか。あるいは保健、医療にかかわらず、その他の生活関連分野も含めた町づくりという。それから必要最小限度の情報提供ということが必要じゃないか。いろいろな医療相談体制のようなものを地域の中につくって、医療や健康の連携。それから同じ日本人として自然な連携を取るといったことが重要ではないかというご意見もあります。

この教育との連携、障害者との交流というご意見がありましたが、個人的な話で申し訳ないのですが、今日午前中に養護学校に行ってきました。やはり養護学校と一口に言っても、コミュニケーションが難しい人から、大学進学を目指している人まで多様なレベルの方、多様なニーズの方がいました。一人一人に対して本当にきめ細かな教育をマンツーマンに近い状態でされているわけです。だけでもそういったことは、実際に障害者ということでひとくくりにするのではなくて、さまざまなレベルの人がいて、さまざまな可能性の人がいて、さまざまな努力をされている方がいるということは、やはりそういった交流の場がないと本当に知らないままではいけないかという気がしました。偏見がない、みんなが正しい意識を持つということのかかわりでの連携ということになるかもしれませんけど。

### ○平野委員

障害者の日の集いは、県社協で計画して実施していたんですけど、今までは社協のふくし交流プラザで開催していたんです。1回この会でも出したと思いますけど、地域での課題がたくさんあるのに高知市の中心地で集めて、県民のために障害者問題を考えるということをするのはおかしいのではないかとということで、地域に出ていこうということになりました。地域の障害者の問題をその地域で考えていただいて、高知県を順番に回っていくのがいいのではないかとということで、今年は高幡地域で障害者の集いを開催するんです。障害者の日の実行委員も高幡地域から選出された当事者の人、施設の人。やはりいろいろな問題は地域にあると思います。障害者問題はまだまだこれから……。いくらノーマライゼーションという言葉が言われていても、なかなか一般県民にはまだ浸透していないということも皆さんの意識の中にあるということを感じています。障害児の部分の養護学校の子どもの就労問題というようないろいろな問題があるけれど皆さん知らないという話も出ていました。一つ一つ方法を考えていくと、何か今最近すごく思うのですが、1つの観念の中でやっていくのは駄目ではないか。いろいろな柔軟性の中で福祉というものは取り組んでいかなければいけないのではないかと最近すごく感じています。

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

### ○司会(田中委員)

私自身も同感で前回もちらっと出させていただきましたが、連携といった場合、先に連携があるというよりも例えば障害のある人が「こういう生活をしたい」と言った場合、ではどういう連携が必要なのかと問われることがあるのではないかと思います。前回も多様な選択できる資源があるほうが良いというお話がありましたが、「家族とは別に自分で暮らしたい。あるいは施設からも出て自分らしい、気ままさも含めた自分がこれだと思えるような自然な生き方を地域の中でしたい」と言った場合、それを実現するための条件が地域の中に果たしてあるのかどうか。家探しから始まるわけです。一人暮らしに本当に貸してくれる家があるのかどうか。そこから始まるわけです。あるいはそういういろんな時間でも来てくれるボランティアが本当に集まってくれるのだろうかとか、地域の中での暮らしということを自己決定、自己選択としてチョイスがあった場合にそれを支える地域福祉力がそれぞれ市町村にあるのかどうかというのは、そういうこともやはり連携というときに問われると思います。ちょっと私自身のこだわりが強すぎるのかもしれませんが。

### ○和田委員

私なんかよく、保健、福祉、医療の連携という言葉は聞くわけですが。よそはあまり詳しくは分からないのですが、保健と福祉の連携は比較的取られていると思います。医療との連携と言った場合に、なかなか本当にそれが十分されているのかどうかという部分ではできていないのではないかと思います。例えば病院を退院した人が在宅で生活をするときに、高齢世帯であったり一人暮らしであったときに、今、田中委員が言われたように、医療ともしっかり連携が取れたらという部分もあるのではないかと思います。なかなか医療との連携は十分取れていないのではないかと思います。それとやはりAさん、Bさんと考えたときに、それにかかわって医療であっても保健であっても、福祉であっても、それをどうふう調整していくかという核になる、中で動いてくれるというか、Aさんという人にかかわって動いてくれる人がおれば、教育関係も含めてスムーズに行くと思うのですが、なかなかそういう人は少ないので問題があるのではないかと私も仕事の中で思うことがあります。

### ○司会(田中委員)

言うのは簡単でも難しい部分があると思いますが、ただ住民参加ということにひきつけて言えば、高齢者は特にそうなのですが、健康や医療に対する関心は高まっていますので、制度的なことは別にしても自分たち自身でどういう健康問題が自分たちの地域にあって、それに対して日ごろからどういった健康に対する学習や活動が必要なのかということから出発する。そこに診療所の医者にアドバイザー的に来てもらう。ただあくまでも住民の主体性が基本にあるという具合に。例えば高知県内と言うと、西土佐村、禰原町、大月町をなんとなくイメージしていますが、医療だから非常に高度で役割が何もないというのではなくて、自分たちで、ではどういう地域の健康問題があるのか。喫煙率はどうなのか、飲酒はどういう影響を及ぼしているのか。あるいは骨粗しょう症はどうなのか。それに対してお医者さんや保健師、看護師などがアドバイザー的にかかわってもらうけれども、健康学習とか健康活動をどうしていくのかは自分たち自身で企画、立案、実行していく。そういうかたちである程度巻き込むような感じも考えられるのではないかと思います。

### ○元吉委員

今言われたような所は伝統もあって、医師自らがそこへ出ていきながら逆にそちらからつつこんでいって地域に広げたようなところがあるんですね。もし医師を本気でまきこむことができたならそれはすごく達成すると思うんですね。茅野市にしたってどこかが●になっているでしょう。それから諏訪は中央病院という昔から全国のトップになれるようなところがある。あのことと、茅野が今福祉で広がっていることは非常に関係が深い(と思います)。だからもしそういう中で診療所の先生であるとか今まであまりあれがなかったような、ちょっと一週来ていただけませんかみたいな話でフッとこっちを向かせて、「ああ、結構、僕もそういうふうなことはこう」というふうなことができれば、かなりその部分のポイントは大きいと思います。

### ○司会(田中委員)

他にここに關しましてご意見はどうですか。必ずしも福祉、医療、保健だけではなくて、地域全体をどうしていくのかということで、福祉の町づくりということも1つのキーワードだと言われたりします。もっと言えばこういった狭い医療、福祉、保健だけではなくて、地域全体をどうしていくのか。生き生きしたものにしていくにはどうしたらいいのか。若い人に魅力ある町にしていくにはどうしていったらいいのかという、福祉というもの、幸せの町づくりといいますが、そういった広がりを持たせたものになっていいのではないかと思います。だいぶ前に平野委員がおっしゃったことで、商店街と引っ掛けた町づくりということもありますね。これまでも連携として出てきたのでよろしいですか。休憩を取らせていただきます。

(休憩)

### ○司会(田中委員)

その他というのがありますが、地域福祉計画の策定体制が4番目の項目としてあります。とりあえずこの策定上の技術的課題で、策定体制をどう考えればいいのかということでご意見をいただけたらと思います。すでにいただいている意見としましては、短期的な戦略と長期的な戦略に分けて考えるべきである。それからテーマごとにグルーピングしてまとめ役を決めていく。これまでのような委員会と違って実際に自分たちでワーキンググループのようなものを考えて

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

いく。住民主体のグループを中心に半ば後方支援的に行政内部でも社協内部でも連携を取りながらかかわっていく。それからこれまでの3計画との違いを明らかにしながらも包括していく。地域福祉活動計画についても、前回少し発言させていただきましたように、一定の違いを認識しながら一体的に策定することも考えられる。常にフィードバックさせていく。ワーキンググループやワークショップを活用する。これは先程の長期、短期の区別とは別に、各団体機関の長レベルと実践、現場レベル、おのおのの組織が必要ではないか。地域のことを思うさまざまな人からなる策定委員体制がよいのではないか。ご意見を事前の意見としてはいただいております。ここにつきまして何かご意見がございますのでしょうか。もちろんこれは各市町村がそれぞれ独自に考えられるようになるでしょうが、そういう意味ではこれというふうには1本の意見でなくてもいくつか参考になるような方法、何かご意見いただきましたらと思います。

### ○松本委員

言ってみればこれはもう最後の最後の話ですよ。要するにどんなことをつくっていくかという話を今までできて、ではそれをつくるのはどうやってやるのかという話だと思いますが、とにかくいろいろな要素を今回は含んでいるわけですよ。住民参加はしなくてはいけない、連携してもらいたい。もろもろのことあるので、どこかがスタンドプレーでやってしまうということよりも、自分の(意見の)ところに書いてありますが、策定委員という名前をつけるかどうかは別として、今まで話してきたことをそれぞれ引っ張ってこれるような組織みたいなもので考えないといけないのかな(思います)。例えば行政だけでやってしまうとか、社協がやってしまうということではなくて、それぞれが連携をさせたいのであれば連携ができるような組み方。(それ)だけでは駄目でしょうから、結局全部が入ってくるような、人を集めて話をしていくようにしないと、やはり偏ってしまうとその思いだけになってしまうでしょうし、その辺は重要ではないでしょうか。

### ○司会(田中委員)

特定の人や団体だけでやってしまうのではなくて、いろいろな所から入ってきてもらうということですね。多くの住民がかかわれるものにすべきという意見。どこからでもご意見をいただけたらと思います。

### ○松本委員

このことに関してというわけではないですが、やはり全部が複雑に絡み合っているのでだんだん最後のほうになってくると言うことがなくなってきているのも事実だと思うんです。もうすでに出ていることばかりだなということもあって、項目ごとが単独に動くようなことではないのかなという気もしますし、何かそういう意味でやはりいろいろな人がいろいろな思いでこの計画づくりに参加をしないといいものができる気がしません。

### ○平野委員

なんか策定体制というと本当に特定の団体がやっているようなイメージ的に思うので、多くの人がかかわれる表現できるようなものにしたほうがいいのかという気もしますね。

### ○司会(田中委員)

表現があまり良くないかもしれませんね。

### ○平野委員

いつものパターンの計画みたいなイメージになってしまっただけ。

### ○和田委員

地域福祉計画策定体制。これを見たときに頭に浮かんだのが、いろいろな計画を立てる。町村なんかでも。そうしたいろいろな各種の団体の長の集まりというようなかたちが多いわけですね。それは当然この計画については、例えば集落単位からか、3軒両隣のようなそういう小さい単位の積み重ねの中から上がってきたものを最終的に計画としてこしらえるわけですね。そのときに最終的にはどうなんでしょうね。いろいろな各種団体の長が計画について良いというふうにするのがいいのか、そういう積み重ねで1つのものができものを各種団体の長であるとか、そういうところで了解というのはおかしいですがそういうふうなかたちにするのか。やはり積み重ねの部分が一番大事なわけで、そういう長のみみんなが認識して、これから町はこうしていかないかん、こういう方向でいかないかんというのを導いていくのがいいのか、どうか。そこらは僕も今考えようなんです。

### ○司会(田中委員)

その点などに関して高橋委員、何かございませんでしょうか。

### ○高橋委員

さっきも平野委員から言われましたが「策定」というのが難しい。私たちの入場でないなという感じに受け取れるがですよ。やはりもっと上の人々が持ってきたものをさび分けて1つのものにしていくのかなという感じに取れるがですけどね。今までは一生懸命地域の人がぬくめてきたものを、ここで……。なんかそんな感じがしてどうかなというふうに思いますけどね。

○司会(田中委員)

もし、今おっしゃったようなイメージでとらえられるとするならば、そのイメージを壊すことから始めないといけないような気がしますね。

○和田委員

行政がかかわるのか社協がどうかかわるのかは別にして、例えば地域福祉計画の策定体制でいったときに、町村によったら先程も言ったように、例えば15、16人の委員をいろいろな団体の長を委嘱して、それで住民の声を聞かずに場合によったらこしらえないかんき、ただこしらえてというふうなことにもなりかねない。福祉の分野にあまり熱心でない所に見てみたら、ただ形としてつくるといのがありましたら、絵に描いた餅みたいなことで終わるような心配もありますね。つくる段階での過程、煮詰めるまでの過程が大事で、住民の声をどれだか生かすかという部分をちゃんとしておかないと後でうたわれるわけですが、今までの計画のように立てたのでは意味のない計画になってしまうのではないかと(思います)。

○新宮委員

地域福祉計画という言葉自体がどういうふうに浸透しているかどうか分からないわけで、さっきから言っているように自分の町をどうするかという方向を決めていいたら、誰か長が出てきて主導していくという発想になるから、そこが住民主体であれば「どのような町に住みたいですか」言ったら障害者の人は「こんな町に住みたい」、子どもは「こんな町に住みたい」、年寄りも「こんな町に住みたい」というふうに分野別に住んでいる年齢もバラバラ、抱えている問題もバラバラの人が出てきて、どんな町にしたいという方向が出てきますよね。だから最初から計画で町をどうするというふうなかたちでいくと理解しづらくなります。一人一人が「どんな町に住みたいですか」という投げかけとしては、そういうふうなサブタイトルにもでもつけていけば、もっと「じゃあ、私はこんな町に住みたい」、子どもは「こんなものがあつたらいいね」とかいうふうな提案がいろいろ出てくるのではないかと思います。

○和田委員

前回の会のときにもらった資料で今日は持ってきていないのですが、地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係というか、今、言われた部分で考えたときに、活動計画の4つの柱的なものをこしらえて、具体的に年度年度でこういうことをやりましょう。これには例えば行政がかかわる、社協がとか、いろいろなそういうことも決めてやりゆうことは、今年、●年目の見直しでつくようになりますが、活動計画というのはいまこの社協でもつくっていますか。

○――委員

全部じゃないです。

○和田委員

全部じゃない。

○――委員

けどはっきり言ったら、そのときの活動計画は住民主体で本当に住民の声を聞いてつくったものであつたらいいんですが、あの当時はどちらかという関係機関で策定した活動計画だったので、そこら辺りを見直していかないといけないと思います。

○司会(田中委員)

今活動計画のお話が出ましたけれども、地域福祉活動計画との関係で何かございませんか。

○浜永委員

社協の計画自体も住民の方から調査というか、課題を出してもらおうということではしましたがどうしても策定ということになると、策定委員とか、実務者レベルというかそういった部分の会もありましたが、今までの計画というのは長ということではないのですが、グループや団体からというのをしていますね。その辺は本当にたくさんの人に入ってもらって策定していくべきですが、意見を出してもらったりワークショップをしたり、ワーキングをつくったりというところと、名前は別としても策定委員会ではないですけど、その辺をどういうふうにするかですね。住民の意見を聞くにも勝手に住民がしゃべり出すのではなくて、何か住民に仕掛けをせんといけないわけでしょう。住民に集まってもらうとか、課題を出してもらおうとか。そういったところをどういう方法でやるのか。その辺のことも考えたら、住民レベルのいろいろな人に集まって計画をつくりあげていくという部分と、何か仕掛けたり、最初のやはりそういう部分はある程度委員というか、絞ってやらないと進まないような気もしますけどね。

○平野委員

言葉の説明をもっと分かりやすく、住民の誰が見ても分かるような言葉の注釈を入れるかたちがあつてもいいのかなと思います。あまりにも硬いと思います。

○浜永委員

でもどこから手を着けて、どんなふうにやるとかいうのか何かないと、できますか？

○〇〇委員

注釈をつけたりとか。

○〇〇委員

そういう意味での策定というか、どういう最終的な部分というか。最初の部分が。

○司会(田中委員)

最初はやはりこういう地域福祉計画ということこれからつくっていきましょうという投げかけの機会が必要ですね。そうすると一応行政計画ですから、行政と社協がある程度協力して、まず呼びかける。その後、実際にワーキンググループをつくらせていく場合はできる限り住民が中心になってつくっていくというふうにして、枠組みとかなんとかを最初から用意するというのはまずいですね。

○和田委員

多分やられると思うけど、行政や社協と一緒に地域に入って地域の声を聞くことが、一番。あえて地域福祉計画という言葉を使わなくても僕はかまわないのではないかと(思います)

○司会(田中委員)

初めはそうでしょうね。

○和田委員

やはりそういう声を聞いて課題なり問題なり、そういうものを積み上げていく中で集約していったものの積み重ねが計画になっていくことが大事になるのでないかという気もするんですけどね。

○司会(田中委員)

地域福祉計画というのも必ずしも前面に出さなくても、新宮委員がおっしゃったように、あるいは浜永委員が前にやった経験をお出しただよように、「どんな町にしたいか」ということで住民にアピールしやすいものを初めにボンと置いて、地域福祉計画というものを一応入れることは入れるというかたちがいいのではないかと思います。あるいはこれまでの計画とは違うということで、ガイドラインとして出すわけですが、例えばどうも分からないということであれば、最初、冒頭で個人的意見で申しましたようにこのメンバーがイメージを変えてもらうということを出かけていってもいいのではないかと思います。

ただ中平委員の意見に引っ掛けて個人的意見で申しますと、例えばある程度2つのレベルみたいなものを分けてやっているという所も実際にあります。各団体、機関の長レベルともう少し実践的なレベル、こういうことです。私の個人的意見ですが、これを小さな地域のレベルと市町村全体のものとして最後まとめていくレベルで、やはり小地域では住民の中で自分たちで考え実行していく。一番地域のニーズに合ったものを自分たちで考え、自己責任で実行して点検していくと。その中ではもちろん先程おっしゃったように一定のまとめ役の人もいると思います。今度は市町村全体のをまとめる段階になった場合には、それぞれの地域から代表的な人を出してもらいまして、そこでそれぞれの地域ではこういうことをやっているという小地域の計画を持ち寄っていただいて、市町村全体のもの一応つくる作業は進めてもらう。こういうことが1つには考えられるのではないかと思います。

ただ、それぞれの小地域でまとめ役になる人は、先程来何人かがおっしゃっているように、いきなり長ということで決めるのではなくて、肩書とかどうこうということではなくて、実際にかなりアクティブにかかわってもらえる、実際に計画の策定のための話し合いから始まって調査から始まって実行していく。もちろんそれは1人の人でなくてもいいわけで、いろいろな役割があってもいいと思います。長という名前だけで座っているだけというような人ではなくて、実質的にかかわってもらう人がまとめ役にもなってもらうということで、どこかの団体の長でなければいけないというこれまでの固定観念があるとしたらそのこだわりをなくしてもらう。そういうことで本当にお世話役として別に何々長という名前をつけなくても、まさに住民が対等な立場で話し合う。ただまとめ役はやはり要るということで、あまり縦の関係を意識したようなネーミングではなく、まさにまとめ役的な名前をつけるとしたらつける。そこが地域福祉計画の核で、市町村全体の総括を計画としてつくる場合には、それぞれの地域から出てきてもらって整合性の取れたものを全体の計画としてもまとめていくことも考えられるのではないかと思います。これは間違っているかもしれませんが。私の個人的な意見です。

○新宮委員

長がつく人が呼びかければ人が集まってきやすいですが、一住民が「集まってちょうだい」と言って人が集まってくれますか。何か具体的なイメージがなかなか浮かんできません。

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

### ○元吉委員

私もさっきからその話を聞きながら、自分が役場の職員か、社協の職員でこれをつくらなければいけない担当になったときにどうやるかと考えていたんです。1年でなくて2年でもいいとはいえ、時間は無尽蔵にあるわけでもないですね。その段階、段階、はじめ、はじめはある程度いるんだろう。けどそういう一般の意見も入れないといけないというか、それがメインになるとすると田中委員が言われたような格好で、ダブルウエイでもツーウエイでもいいから走っていきながら、最終的にはどこかがそのことなんか入れながら整理していくような格好なのかなと思います。普通の委員会というのは、これは私の個人的なイメージで(もし私が)担当のときにどうやるかという話していくと、各団体の長の方々から意見を集約したものということでそれでパシッと決まるケースは行政のパターンではないこともないわけでしょう。

ただこの問題で大事なものは、いろいろな人、ハンデを持っている人、高齢の人、子どもにとって、「私はこんな町ならいいのにな」という、そんなことではないかと思えます。スタート地点はこうなるべきだとかいうことではなくて、わがままでもいい、ともかくこんなにあつたら私はもっと豊かになるのになという思いをドーンと移しこんでもらって、この中でザワザワしてもらった意見というものがあつたら、そこにいろいろな心理が入っているのではないかな。そういうことを意識しながら地区がショウでもいいし、あるテーマみたいな格好でもいいだろう。

この間、全く個人的なことですが、土曜日に中学校の同窓会がありましていろいろな職業の人が何人か集まりました。話していると「昔は良かったね」とか出てきました。そうすると(私たちの時代は)好き放題遊んでバラバラやっていた結構楽しかったけど、今は経済的には豊かになっているかもしれないけれど今の子どもたちは本当にそれでいいのだろうか。おじさんの目からみるとありますね。

ご老人で言うと、昔は農業とかいろいろなものがあつて、自分の居場所があつただけで、定年退職でサラリーマンがこれだけ多くなってくるとどうも自分の居場所どこにあるのか。生涯現役という言葉があるけど本当にはどこにそんな場所があるのか。障害を持っている人はバリアフリーとか計画で施設をいくつかつくりましますけど、本当に自己実現しながら本当に幸せに日々やっているのだろうかというふうにと考えると、結構クエスチョンのがいっぱいあると思うんですね。世の中のことで言えばドメスティックバイオレンスの問題も出ているし、親子の問題も出ているだろうし。なんでこんなはずがというふうに例えば思ったとするじゃないですか。そんなようなことからバックにどうやったらこの町が良くなるんだろうというようなことを隠し味で持っておいて、そこでともかくいろんなことを言ってもらった環境をつくっておいて、その中からキーワードなりなんなり、あつちへ行っても、こつちへ行ってもこのことは外れていなかったねみたいなことがあると結構得票数が多いところで今大事なこともかもしれませんね。

全部それにかかわるわけにもいかないけれど、地区に任せてそれにたけた人がおればいいんですが、ある程度事務局がないとそれをまとめることもできませんし、そこは完全に黒子になって事務局がしてもいいと思えます。ともかくそういう隠し味を出しながらいろいろな本音のところがダラダラ出てくるような。そのつくり方はさっき浜永委員が言われたように、町グループで縛らなくてもいいじゃないですか。ともかく本気でしゃべる空間があつて、そこにいろんな山ができて、共通項みたいなものができていて、こつちの代表者、これも私も絶対役職はなくていいと思えますが、そこではやはりそのことをまじめにこんな意見が地域の中で出ているんだけど、これは今後どうだろう。自分がやれることはこの中に何がある。だからそういう階層かなど。そうすると地区地区ですから、「いついつここで」としなくても、あちこちの地区ダブル、トリプルでどどんいって、誰か事務局みたいな人が整理できておれば、それをドーンと1カ所に集めてみて区画整理していくとその中で真理みたいな、これだけは外せないねということが出てくるかなど、そんなことを考えます。

### ○浜永委員

私の認識では策定委員は今までは10人、15人とか最初にこの人、この人と決めていましたよね。ある程度の段階になって決めるのはどうかなと思うんです。今まで(最初に)決めているとその人の考えで計画ができてきたというか、仕上がってしまうんですね。長とかになつてくると今までの経験もいろいろなものがあつて、その人が話をするだけで計画ができてしまう。はっきりと言うとそういうことも考えられると思えます。それよりもまずは住民に地域のことや福祉のことを考えてもらうことが今回は大事ですから、計画策定するためのものを出すよりは、みんなで一緒に考えるところか、みんなで一緒に意見を出し合おうということをして仕掛けていく。地域の中に入って行ってそこでどどん話し合いが出てくるようなことは確かに仕掛けとしてはしなくてはいけないと思えます。それが一番大事ではないかなと思えます。今までやっていないこととして、ではそれをして、その中で長も確かに必要かも分からないし、それだけの中で長でない役割を持ったリーダーになる人が出てくる。本当に策定委員というか計画づくりも、実行もできるような人が出てくるかも分かりません。自分たちの知らなかった人。そういう人も入れながら計画につくりあげていくということが、私は今までになかった計画のつくり方やないのかというふうイメージを持っています。

### ○司会(田中委員)

非常に固定的で名前が確かに委員という名前は良くないですね。

### ○浜永委員

今までは最初に決めていましたからね。

### ○松本委員

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

でも計画をつくらうというのは、そういうことですよ。そういう流れの中でこういう目標をつくらうということが計画なんで、だから計画をつくるのではなくて、先に運動を展開すればいいんですよ。運動を展開していく中で計画ができちゃったみたいな感じになるのが今回のことですね。そういうふうな方向性でいくしかないんですよ。そうしないことにはたくさんの方の参加なんていうのは絶対にあり得ないと思うので、計画をつくらうとしたら少ない人数で「こういう方向性に向かってできるだけ参加を呼びかけてやってください」くらいまでしか言えないじゃないですか。やっぱり多くの人にかかわってもらうためには、先に運動を展開するしかないんですよ。

### ○司会(田中委員)

計画を軸とする活動ですよ。計画活動。

### ○松本委員

活動ですね。計画をつくるということは頭から取っておいて、とにかく広報活動をやったりとか。

### ○浜永委員

多分、今までと違うというのは、住民参加、住民主体にしようと思うと、やはり逆からいかないと。

### ○松本委員

大声大会でもやって、その中でウワーツと言ったいい人を引っ張ってくるような。そんなのもいいと思うんですよ、本当に。そうやって、いろんな人にかかわってもらうためには計画ということをまず頭からのけておいて、いろいろなイベントみたいなことでもいいのでやっていって、「あれ、計画みたいものができているね」というような、そういうものでないと人はたくさん携わることは難しいと思います。たくさんの方がかかわるということは、時間がかかるということで、それはもう覚悟してやらんといかんかなと思います。

### ○司会(田中委員)

ある程度の問題に関心に合わせてそれぞれ小さな地域の中でワーキンググループみたいなものになっていく。誰が長とか、長でないとかそういうこともなくなってきた、しかも自分たちでやっていくんだということですから、そういうくらいになってくるとかなり議論は熟してきます。最初は参加がそれほどなくても最初に集まった人だけでつくるのではなくて、その人がまた声をかけて地域の中から「じゃあ、あなたも来ませんか」ということで、柔軟性を持って委員という固定したものではなくて、だんだんその輪が広がってくれば(いい)。この問題だったらこの人ももっと関心がある。当事者とか、いろんな人にも入ってもらうようにしていくといいますが、柔軟性を持ったある程度アメーバ的な要素のあるものになっていけばいいかもしれませんね。どうでしょうか。ほかに何か。

### ○板橋委員

聞きながら思ったのが、私の(作業所に)通っている障害者で4級の方がいらっしゃいます。「小さいときから障害者手帳を持っているんだけど、実は私は作業所に来るまで福祉サービスは一切知らなかった。バスの半額割引も知らなければ、手帳を持っても何もいいことはなかった」と言う方がいらっしゃいます。その中で気づいたのは、障害サービスを受ける側が行政が出している情報を全然知らないことが多い。「障害者にはこういったことがありますよ、こういったサービスがありますよ」というのは実は知らなくて、社会はなんて冷たいんだろうという人は結構いるわけです。高知市内でも障害者相談員という人はケアカウンセラーみたいな方はおりますが、実はそれがどこにいるか分からない。相談するのに行政に行ったらたらい回しにされる。身近な障害者サービスをよく知らない。地域福祉といきなり出されても障害者には分からない。本当はそういう情報が欲しいんだけど、いきなりポンと来られたら全然分からないんですよ。

今の行政のサービスはどこまでやっているのかということ、やはり出さなくてははいけないと思います。出した上で何が足りないのか、なぜできないのかと提示して、だからこういう福祉の計画は大事なんだというのがちゃんと説明しないと分かってこないと思います。いきなり話が飛んでくるというような気がしました。やるにはやはり情報を提示する。子どもを抱えているお母さん方にはエンゼルプランがあるんだとか、障害者にはこういうプランがあるんだ。お年寄りにはこういうプランが、今こういうものができるんだ。そうしたらさっき言われたようにどうやったらみんなが住みやすくなるんだろうというところをやらないと、何かいきなり「じゃあ地域福祉、皆さんやりましょう」と言っても多分それは住民が納得できないし分からないと思います。そのプロセスが大事だろうと思います。やはりそういうのに時間がかかるでしょうし、そういうものがないと思います。

### ○司会(田中委員)

それはおっしゃるように非常に重要ですね。前回もそれに関連するご意見をいただきましたが、やはり公が中心を担って責任を負うべき部分というのもそれは明確に見定めて、そういったものもちゃんと地域福祉計画の中ではこれまでの既存の計画ということ、あるいは行政がきちっと責任を負うべきことというのも明確にする。当然策定プロセスの段階ではこれまでのサービスはどうなんだ、あるいは計画はどうなんだということもやはり当然突き合わせ作業も必要になります。ただそれとは別に、行政中心の計画としてはこういうものがあって、それを踏まえた上でなおかつ住民自身が主体的にかかわっていく部分はどこで頑張るのかという、そういったある程度守備範囲みたいなものを明確に

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

する作業は欠かせないかと思います。市町村の障害者計画もようやく53市町村ほぼ出揃ったということで、これは高知県に限らないことですが、7カ年戦略の最終年度、2002年度ということになってようやく出揃ってきたということで、これも法律上策定努力義務にとどまっています策定義務ではなかったので弱かったわけです。だから障害者計画というのがあることも知らない人が非常に多いと思います。では障害者計画はそれでいいのでしょうか。あるいはそもそもそれはどうなっているのかということも当然プロセスの中では入れないといけないと思います。当事者の人自身が知らないということになると、その段階の議論はやっぱりやらざるを得ないと思います。

### ○板橋委員

非常に初歩的なことは、自分などは行政とかいろいろな機関に出入りしているので分かりますが、やはり一般の人が「社協とは何？」というのはあると思います。行政ではない方がいきなり「社協です」と言って来られて、「社協で何をやっているの？」というのがあると思います。市町村になるとかなり身近なところではあると思いますけれど、高知市くらい大きな所になるとやっぱり機能としては見えにくいやりにくいところがあるので、やはり社協がどういうことをやっているのかということを知民に知らせてやらないと、それが地域住民につながる1つきっかけにもなると思いますし。

### ○司会(田中委員)

これまでの議論で社協の認知度はかなり地域差があるということですね。

### ○板橋委員

日高は結構広がっているとは思いますが。

### ○司会(田中委員)

フォーマルなサービス、インフォーマルなサービス、あるいはそれを担う組織やマンパワーも含めてこれまで到達点としてどういうものがあるのか。そういったことをある程度洗い出しは地域福祉の。

### ○板橋委員

地域福祉計画の前の段階ですね。

### ○司会(田中委員)

そうですね。その中でそういうものを洗い出して、住民自身がやっぱりかかわっていける部分のはどこなのか。ここはメインですから、そこをやる上でやっぱりこれまでどうなっているのか、現状も知らない場合があればやはりそこから当然始めざるを得ないと思います。

### ○松本委員

ある意味、住民参加ということ自体も地域福祉ですよ。はっきり言うと。全部を含めて地域の中で何かをやっていくことが地域福祉であるならば、その何かに、例えば障害者だとか高齢者だとか、外国人の問題だとか、そういう分野を飛び越えたところに地域をどう良くしたいかという、これはもう1つの活動と考えるなら、地域福祉の中に入りますよね。これ自体が、住民参加をしていくということは。だから今回のこの計画をつくっていく中で、住民参加ということも1つレベルを上げていくためにやらなくてはいけないこととして採り入れておくべきだと思います。実際、日本という国は住民参加ができなかった国かということ、戦前まではみんな住民参加でやっていたわけで、戦後50年で下手になってしまっただけなので、その辺を取り戻すためのシステムづくりみたいなことも今回この計画をつくっていく上で何か一緒にやれたらいいような気がするんです。何か地域福祉計画という名前だけを出すとそっちのほうばかりに頭が行ってしまうじゃないですか、そうではなくて、本当の意味でコミュニティー再生のための手段なんだと。その中に障害者の問題があったり、老人の問題があったりとかいうようなことが入っているというふうにとらえて、いろんな広報とかいろいろな運動を展開していくことがまず大事ではないかなと思います。

### ○司会(田中委員)

社会福祉法上は地域福祉計画ということですが、いざつくっていく場合にはそれぞれ固有のネーミングは当然つけていいわけですので、法律上の名称は小さく記述しておいて、それぞれ地域に合ったネーミングなり、呼びかけの仕方ですね。これは今松本委員がおっしゃったようにあまり行政的な言葉ではないほうがいいかもしれませんね。

### ○和田委員

根本的に今度の計画というのは、例えば住民参加であったり住民主体であったりといって考えたときには、行政や社協はかなり汗をかかないとまずできない。住民も反対にそれを提案したり、いろんな問題、課題を出すことでその地域のことを再認識しながら、本当に行政、社協と一緒に汗をかかないとできないでしょうね。

### ○司会(田中委員)

市町村から「合併があるから、その後で」という話を聞いたりしました。むしろ合併の後ではなくて地域福祉というのは、そんな広いエリアでされるものではなくて、今から足場をきちんと固めていかないと、本当にきめ細かな生活課題



## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

に対する解決は考えられない(と思います)。合併になったとしてもこの地域できちんとした安心した生活ができるために今まさに考えないといけないという姿勢で、「ではどうしていいか」ということで、例えば「きめ細かなサービスが弱くなるのではないか」「いや、そうではない。こういうふうにしてやっていくんだ」ということを今段階から、まさに逆にある意味非常に緊急性が求められているような気もするんですけどもね。

### ○元吉委員

皆さんの意見を聞いて、例えば3つとか4つの団体が1つになったから、それを1本化して全体を見渡して包括するよりも、ずっと小さい所を汗かきながら積み上げてきて、その中で何を求められているのかという中からうまく採っていく方がいいのではないかと思います。田中委員のご意見というのは皆さんがそのように思っていたらよかったらぜひとも大事にしたいと思います。20くらいの団体にアンケートを採りますと、当面考えていないという話があります。その中の6割くらいが合併が理由ということもあつたりもします。かなりのシェアになります。行政の感覚の計画からすると分らない。でも皆さんが今この計画を本来どうあるべきかと考えたときには、やっぱりこういう小さい所の中での思いみたいなものから出てきたほうがいいものになるのではないかと思います。

### ○司会(田中委員)

自分たちのこれまでの地域というアイデンティティーがどうなってしまうんだろうという不安は非常に強いと思いますね。だからそういう時期だからこそ、自分たちの町というのは何なんだろうということも考えるきっかけになるのではないかと思います。市町村全体ですらこの地域がこれまでとは変わるということへのある意味のアイデンティティーに対する危機意識みたいなものがあるのではないかと思いますね。そうするとむしろもっと小さな集落をどうしていくのか。その中には大事にしていかなければいけないことも当然皆さんの意見の中から出てくるのではないかと思います。

### ○浜永委員

住民自身がこの地域福祉計画が必要というか立てなければならぬ思いを持ってもらうことが大事ではないかと思えます。住民の意見を聞く中で皆さんが満足していて、うちの地域は何も問題は自分自身も問題が何もありませんというのであれば計画する必要はないでしょう。でも本当に自分の思いや課題が出てきたら、こういう計画が必要だということに持っていきけるのではないのでしょうか。住民自身にこの計画に気づいてもらうためにも、本当にそれでも何も問題がなければ必要ないんだから。項目も高知市だったら何百項目があるにしても日高村には何十ということかも分からないし、内容も量も全然違うわけでしょう。それは住民が本当にその地域で何を課題にしていくか、どこに満足していないかとか、そんなことが自然と計画になってくるんじゃないでしょうか。今までそういう計画のつくり方をできていなかったんで。

### ○司会(田中委員)

そうですね。これは絶対につくらなければいけない計画でもないし、上から押しつけられる計画でもないし、今浜永委員がおっしゃったように自分たちでワークショップなどして考えてきて、これまでこういうふうに来てきた。いろいろ話し合ったけれど結論として、「地域福祉計画は必要ありません」ということを住民がいろいろ話し合っただけで出るのであれば、これはベストと言えるかもしれませんね。

### ○浜永委員

小さい集落になると「それでいいんだ」というのはあるかも分かりませんが、それに住民自身が気がつくというか、必要であるかということも住民自身で考えるということにもっていかないといけないですね。

### ○司会(田中委員)

やっぱり自分たちの地域を見つめ直すということで、一回やっていただいた上でそういう結論になるのであれば、それぞれはそれで1つのそういうやり方の方法もあると思いますね。

### ○平野委員

自分たちの地域を見直すということが結論ではないかなと思います。合併だってそうですね。自分たちの地域をどういうふうに見ていくかということが最大目標になっていますから、住民主体でやっていくということ。計画が必要という意識に住民がなっていったら合併もうまくいくのではないかと思います。

### ○司会(田中委員)

いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。合併に向けても住民自身にいろいろなかたちで意向を聞いた上でどうするか。合併するのかもしれないのか。どことするのかという。そういうプロセスがありましたように、その福祉部分につきましても住民自身ができる限り自己決定になるような作業というのを各市町村にさせていただけたらいいなと思います。

ここににつきましてはだいたいご意見が出たようにお見受けします。(次回は)その他というのがございます。瀬戸委員のようにこれまでの全体的な感想を織り交ぜながらご意見をいただいている場合もございますが、これはもちろん技

## 第9回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

術的な課題の中のその他ですが、どうしてもこれは重要でありながら言い落としていたということがありましたら、最後のその他にも入れられますので(ご意見を)出してください。(それから)高知県における地域福祉推進の必要性ということが一番前段にございます。これを空白のままにしてもこれまで議論を進めておりましたのでご議論いただいて、基本的には次回で項目にしたがった議論としましては終わりということになります。

今回は、7月10日です。その次の24日はガイドラインということで文書にしたものを皆さんでご検討いただくということですね。これまでの8回分だけでも172ページです。貴重な宝物のような皆さんのアイデアの玉手箱を生かしながら一度まとまった文章にしまして、ポイントをご説明しながらさらにご修正意見、追加意見を含めて最終的なものを24日。これでよろしいでしょうか。

### ○事務局

24日が報告書のかたちで完成させていただきたいと思います。

### ○司会(田中委員)

ほかに伝達事項はございませんか。

### ○事務局

確認です。今回は7月10日木曜日、この場所で1時半からです。

### ○司会(田中委員)

どうも長い時間お疲れさまでした。